

議会運営委員会会議録（平成23年2月24日開催）

I 開催日時

平成23年2月24日（木）10時00分～11時06分

II 開催場所

役場 4F 中会議室

III 出席者

委員長：山谷 仁 副委員長：高橋 寿

委員：日向清一、遠藤秀鬼、柳村 一、佐々木 剛、黒沢明夫

議長：角掛邦彦、副議長：川原 清

事務局：太田局長、勝田主任主査、杉村主査

傍聴者：相原孝彦議員

IV 説明員：佐野峯企画総務部長、加賀谷企画総務課長

V 協議

1 開 会 太田局長

2 挨拶

山谷委員長 何かとお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。本日は3月定例会の1週間前の議会運営委員会ですのでスムーズなご協議宜しくお願いいたします。

角掛議長 最後の定例会であります。今回代表質問3名、一般質問5名、計8名の質問となっております。先般、岩手県町村議会議長会の総会がありまして全国町村議会議長会の15年表彰と岩手県町村議会議長会の11年表彰の代理受領をしてきました。先例によりまして、本会議の初日に暫時休憩して表彰したいと考えています。また、議員年金の関係で、先日の岩手県町村議会議長会総会で説明がありましたのでそのことについても説明いたします。

山谷委員長 出席委員の確認をする。定足数に達しているので、本委員会は成立する。

3 協議事項

(1) 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

①平成23年第30回滝沢村議会定例会の運営について

ア 議案の提案理由説明

佐野峯 議案34件、諮問3件、同意1件の提案を予定している。

企画総務部長 23年度当初予算9議案、22年度補正予算10議案、条例廃止議案1件、条例改正議案10件、財産の取得に関する議案等4件、諮問3件、同意1件を予定している。なお、議案第10号から議案第19号までの各会計の補正予算及び議案第31号の財産の取得に関する議案は3月3日に先議いただきたい。
また工事の契約変更の議案について、定例会中の追加案件ということでお願いする予定である。

議案第31号については、東北財務局の国有財産東北地方審議会に諮問する案件となっていて、本日審議会が開催されている。その審議結果と、売買価格が決定された後の議案提出となるので、議案の提出は初日と考えているのでご了承願いたい。

山谷委員長 質疑ありますか。
委員 【質疑なし】
山谷委員長 それでは、議案の取り扱いについては、議案第1号から議案第9号までの当初予算については、予算審査特別委員会に付託することとし、議案第10号から議案第19号までと、議案第31号は、即決とし初日に先議し、その他の議案は最終日に審議することで宜しいか。また、追加提案も提出された場合には、即決とし、最終日に審議することで宜しいか。

委員 【異議なし】
山谷委員長 よってそのように決定いたします。

イ 会期日程、会議日程について

太田局長 3月3日から18日までの16日間とする。3月18日の本会議は13時30分の開会とする。その他は10時とする。一般質問は3日間とし8日は会派代表質問3名、9日は一般質問3名、10日は一般質問2名とする。3月14日～17日の4日間で予算審査特別委員会を開催し、14日と16日は10時に開会し、15日と17日は13時30分に開会する。

3月3日の本会議終了後に予算審査特別委員会と議会運営委員会を開催する。3月8日の本会議終了後に議会広報編集特別委員会、3月10日の本会議終了後には全員協議会、3月16日の予算審査特別委員会終了後に議会広報編集特別委員会、3月18日の本会議終了後には全員協議会を開催する予定となっている。

山谷委員長 質疑ありますか。
高橋副委員長 代表質問の質問締切はいつまでか。
太田局長 3月3日の正午です。
山谷委員長 会期日程及び会議日程については案の通り決定することとして宜しいか。
委員 【異議なし】
山谷委員長 そのように決定します。

ウ 一般質問について

太田局長 3月定例会につき、3月8日に会派代表質問を行う。会派代表質問の順番は、新志会、春緑クラブ、しのめ会とする。一般質問は5名であったので3月9日は3名、10日は2名とし日程を決定する。

山谷委員長 質疑ありますか。
委員 【質疑なし】
山谷委員長 会派代表質問の順序及び一般質問の日程については（案）の通り決定するものとして宜しいか。
委員 【異議なし】
山谷委員長 そのように決定します。

エ 説明員の出席要求について

山谷委員長 説明員の出席要求については、村長、教育委員長、水道事業管理者の村長及び選挙管理委員会委員長としたいと思いますがご異議ありませんか。
委員 【異議なし】
山谷委員長 そのように決定します。

オ 請願、陳情について

- 太田局長 請願については、保険料の値上げに直結する国保「広域化」に反対する意見書採択を求める請願1件が提出されています。国の制度改正が見込まれる中、2018年度に都道府県単位化が検討されています。その際、保険料の値上げ防止、減免制度の維持ということで、国庫負担を大幅に増額すべきとの内容になっています。
- 山谷委員長 質疑ありますか。
- 委員 【質疑なし】
- 山谷委員長 請願の取り扱いについて、所管の常任委員会に付託することとし、請願第1号については教育民生常任委員会に付託し、最終日に審議することで宜しいか。
- 委員 【異議なし】
- 山谷委員長 そのように決定します。
-

カ 予算審査特別委員会の設置について

- 山谷委員長 委員会の構成については、先例により議長を除く21名で構成することとし、正副委員長は各常任委員会での輪番制としているので、今回は教育民生常任委員会の正副委員長が特別委員会の正副委員長になることで宜しいか。
- 委員 【異議なし】
- 山谷委員長 そのように決定します。3月3日の特別委員会で正副委員長は正式に選任されます。
-

キ 議員発議について

- 太田局長 発議については、後ほど説明する「滝沢村常任委員会の委員定数について」があります。改選後議員の定数が20名になることにより、常任委員会の定数を変更する必要がある。それが決まりましたら議員発議を行う方向で検討いただきたい。
- 山谷委員長 質疑ありますか。
- 委員 【質疑なし】
- 山谷委員長 この後の議題で「滝沢村議会常任委員会の委員定数について」協議し決定した後、条例改正を発議することで決定して宜しいか。
- 委員 【異議なし】
- 山谷委員長 そのように決定します。
-

(2) 閉会中の継続調査事項について

①議会運営委員会所管事務調査報告書について

- 山谷委員長 所管事務調査報告書(案)をまとめましたので、報告書の内容、誤字脱字等について委員それぞれにご確認頂き、3月3日の議会運営委員会で再度確認いたします。その後、最終的な報告書は当職にご一任願いたいと思っておりますが宜しいか。
- 委員 【異議なし】
- 山谷委員長 そのように決定します。

(3) 滝沢村議会常任委員会の委員定数について

- 太田局長 過日の委員会で、類似団体の状況はどうかのご意見があり、事務局でも調べました。定数が18名以上の団体は、3常任委員会の構成をとっています。逆に18名未満の団体は2常任委員会で構成しているところが多い。滝沢村としてはどのようにするかをご協議願いたい。
- 山谷委員長 意見をお願いします。
- 柳村委員 3つの常任委員会で構成していることは分かったが、教育民生常任委員会の負担が大きく、6～7人の委員で内容を十分に議論できるのかという思いがある。類似団体でも総務に文教を付けているところもある。そういうことも考えてはどうか。
- 高橋副委員長 委員会の定数を決定するわけだが、懇談会とか各種団体との懇談は、教育民生常任委員会と産業建設常任委員会が多い。そういう意味で、総務6、教民7、産建7ではどうか。
- 黒沢委員 教民に負担がかかるということは事実なので、総務6、教民8（議長除くと7）、産建6名ではどうか。
- 高橋副委員長 議長が委員会を辞任するというのは何か決まりがあるのか。
- 太田局長 先例という形で過去に決定いただいています。
- 高橋副委員長 抜けないという方法もあると思う。類似団体の中でも議長が委員会に入っているところもある。先例であれば、実情に合わせて変更して議長が残るということも一つの選択肢だ。
- 柳村委員 まず、3常任委員会で良いかどうかを決めてはどうか。
- 角掛議長 3常任委員会ありきで話が進んでいるので、その話はありません。
- 佐々木委員 議長が入るか入らないかで人数が決まるのだから、そこを決めてはどうか。
- 柳村委員 議長職と委員の職を兼ねると事務量はどのくらい増えるのか。
- 角掛議長 私は議長は委員会に入らないほうが良いと考えている。先例ばかりではなく、議長が常任委員会に入って意見を述べるのはあまり良くない。議長はフリーの方が公平性が保てると考える。しかし、教民の範囲が広く負担が大きいということであれば、どの範囲が良いのか次の改選後に精査していくべきだと思う。
- 川原副議長 議長はどの常任委員会においても発言することが出来ると地方自治法第105条にある。滝沢村の場合は各常任委員会は同日同時間に開催することが多いから、議長はフリーのほうが良いと考える。
- 角掛議長 議長は、案件によってオブザーバーとして常任委員会に入ったこともある。その時々議長の判断によれば良いと思う。
- 山谷委員長 そうのような考えであれば、議長は必ずしも委員会に入るのではなく、オブザーバーとしてその時々案件によって入ることを考えると、総務6、教民8（議長除くと7）、産建6名という意見がはっきりしてくる。
- 委員 最終的な結論は3月3日に決定することで宜しいか。
- 山谷委員長 【異議なし】
そのように決定します。

(4) その他

①平成22年度議会費補正予算(3月)について

太田局長 議員の期末手当等の減少等により、1,630千円の減となり、173,901千円の補正後予算額となります。

②平成23年度議会費当初予算について

太田局長 平成23年度の当初予算は、221,445千円となります。平成22年度は173,153千円なので、48,292千円の増となっています。議員年金給付費の負担分67,755千円が大きな内容となる。平成23年6月1日で議員年金制度が廃止されることに伴い、現職議員の退職一時金、退職年金、OB議員の退職年金、遺族年金の支給財源に充てるための措置となった。

③地方議会議員年金制度の見直しについて

太田局長 現在の制度が平成23年6月1日で廃止されることが決定された。給付の方法については、在職12年以上の議員と在職12年未満の議員に別れます。12年以上の議員については退職時の一時金の給付と退職後の退職年金の給付のどちらかが選択できる。12年未満の議員については、一時金の給付のみとなっている。

また、6月からは現職の掛金収入がなくなることから、各自治体の給付費負担分が唯一の財源となるため、今回の予算にもあるように67,755千円の予算が組まれた。

④新成人議員参加者アンケートについて

太田局長 過日の新成人議会での新成人者からの感想や改善点等が出されましたのでご覧頂きたい。

⑤全国町村議会議長会等の表彰について

太田局長 全国町村議会議長会15年表彰2名、岩手県町村議会議長会11年表彰7名については、2月22日の岩手県町村議会議長会第62回定期総会において伝達された。先例により3月定例会の初日に表彰の伝達を行う予定である。

高橋副委員長 質問ですが、年金制度は平成23年6月1日で廃止されるとのことだが、その時点で在職議員は辞めるときにしか払われないということなのか。それとも6月1日過ぎに速やかに支払われるということか。

太田局長 辞める時に支払われることになる。

高橋副委員長 6月1日以降も掛金は支払うことになるのか。給与からの天引きは続くのか。

太田局長 6月1日以降の掛金はなくなります。

【11:06終了】